

A large, stylized orange fish graphic is positioned in the background, facing right. It has a white circle for an eye and a white stripe along its side. The fish is partially obscured by the text.

自然災害だけじゃない！埼玉県の危機管理

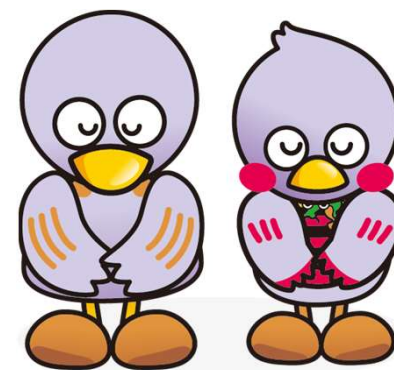
～埼玉県としてのテロ対処能力の向上～



埼玉県 危機管理防災部 危機管理課
令和 6 年 2 月 1 4 日 (水)

0. 目次

1. 危機管理とは
2. 危機管理担当の業務
3. 国民保護実動訓練とは
4. 苦勞したこと
5. 必要な能力
6. 魅力
7. 目標とする埼玉県像
8. 最後に



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

1. 危機管理とは



危機管理課 危機管理担当の名称にも含まれる「危機管理」について、ご説明します。

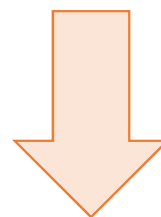
1. 危機管理とは①

危機管理とは



内閣法第15条

『生命、身体又は財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処及び当該事態の発生の防止をいう。』



埼玉県にとっての
危機事案とは…

- 「県民の生命、身体又は財産に重大な被害が生じる、又は生じるおそれがある事態」
⇒自然災害だけでなく、様々なものを想定

自然災害

家畜
伝染病

感染症

大規模
テロ

1. 危機管理とは②

- 「危機管理」の分類…危機管理は大きく2種類に分けられる。



リスクマネジメント

未だ発生していない危機への対応

(目的)

- 危機に陥らないように未然に防ぐ。

例：

- 水害を予防するために堤防を整備しておく。
- 課題提出を忘れないように、締切日のリマインダーを設定しておく。



クライシスマネジメント

既に発生した危機への対応

(目的)

- 被害を最小限に抑える。

例：

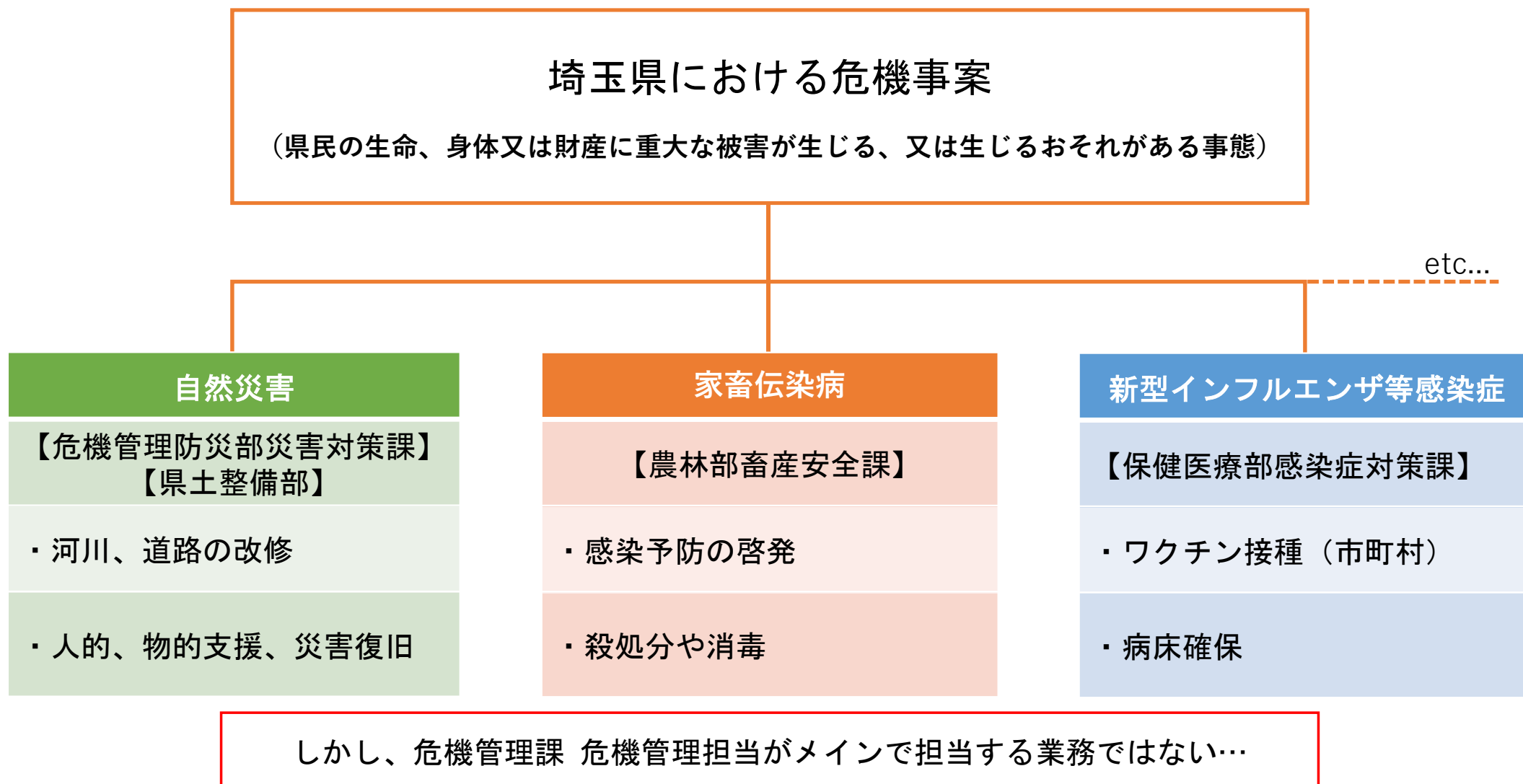
- 水害が発生したので、速やかに水防活動を行う。
- 課題提出の締切日に成果品を持参し忘れたので、教授に事情を説明し、取りに帰る。

2. 危機管理担当の業務



我々、危機管理課 危機管理担当が担当する業務について、ご説明します。

2. 危機管理担当の業務①



2. 危機管理担当の業務①（補足）

ただし、先述の危機についても危機管理課は無関係ではありません！

自然災害

- 大雨警報など発表時の情報収集
- 大規模災害時の災害対応

※いずれも危機管理防災部職員としての業務

家畜伝染病

- 対策本部会議の運営補助
- 自衛隊への災害派遣要請（家畜の殺処分や消毒等の防疫）

新型インフルエンザ等感染症 （新型コロナウイルス）

- 法に基づく対策本部の運営
- 県としての対応方針や法に基づく要請（外出自粛など）の検討

※医療分野に関するものを除く

2. 危機管理担当の業務②

危機管理課危機管理担当の主な業務



『**国民保護法**』に基づく対応

正式名称：武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律





具体的には…

2. 危機管理担当の業務③

平時の業務

- ・ 戦争など（＝武力攻撃事態等）に備えた計画の作成
- ・ ミサイル攻撃等に備えた避難施設の指定
- ・ 国、市町村、インフラ業界などとの普段からの連携強化
- ・ 大規模テロ等に備えた訓練の実施 など

- 
- ・ 県は現場で活動する実動部隊を持たない
 - ・ 実動部隊（消防、警察、自衛隊等）は指揮命令系統が異なる

- 
- ・ 大規模テロ等が発生した際には県は現場活動ができない
 - ・ 消防、警察、自衛隊等の連携を平時から確保する必要

消防



警察

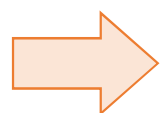


自衛隊



2. 危機管理担当の業務④

実動部隊を保有していない県が大規模テロ等に備えるためには…



県が訓練を主催し、他機関と連携することで、関係を構築し、埼玉県全体としての対処能力向上を図る！

埼玉県：訓練を主催します



関係機関：他機関との連携強化のチャンスなので参加！



3. 国民保護実動訓練とは



危機管理課で主催する訓練について、ご説明します。

3. 国民保護実動訓練とは①

今回、ご紹介する業務について

国民保護実動訓練



- ・ **大規模テロ等を想定**し、県が作成したシナリオに沿い、各機関が実際の対応を確認
- ・ 県のほか、市町村、消防、警察、自衛隊、医療機関などが参加
- ・ 知事や市長なども視察
- ・ 県が主導で実施している実動訓練は珍しい
- ・ 平成17年度（国民保護法の施行）から、毎年実施（令和元年～3年は台風やコロナ対応で見合わせ）
- ・ 今年度は令和5年11月に民間商業施設（カインズ大利根店）にて実施（約500人規模）

3. 国民保護実動訓練とは②

令和5年度の国民保護実動訓練の様子



3. 国民保護実動訓練とは③

令和5年度の国民保護実動訓練の様子



3. 国民保護実動訓練とは④

令和5年度の国民保護実動訓練の様子



3. 国民保護実動訓練とは⑤

令和5年度の国民保護実動訓練の様子



3. 国民保護実動訓練とは⑥

令和5年度の国民保護実動訓練の様子



3. 国民保護実動訓練とは⑦

令和5年度の国民保護実動訓練の様子



3. 国民保護実動訓練とは⑧

令和5年度の国民保護実動訓練の様子



3. 国民保護実動訓練とは⑨

令和5年度の国民保護実動訓練の様子



3. 国民保護実動訓練とは⑩

なぜ、県が訓練を主催するのか



1 法令に規定がある

国民保護法第42条「指定行政機関の長等は、それぞれその国民の保護に関する計画・・・で定めるところにより、・・・他の指定行政機関の長等と共同して、国民の保護のための措置についての訓練を行うよう努めなければならない。」



2 計画に定められている

国民保護に関する埼玉県計画「県は、市町村とともに、武力攻撃事態や大規模テロ等を想定して、避難誘導や救援などの実施能力の強化、応援体制の充実、住民等の意識啓発等を図るため、合同で実動訓練を実施するものとする。」

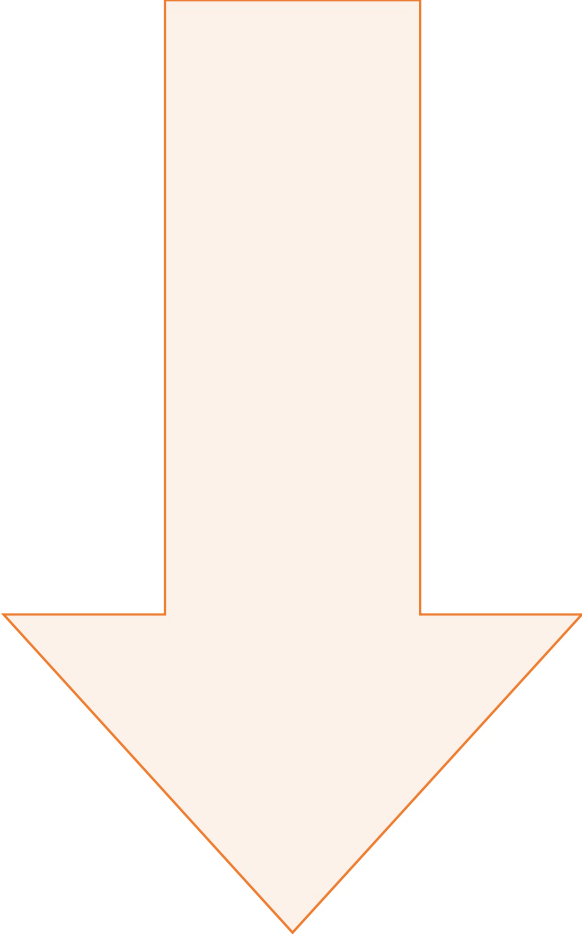


3 他機関との連携を確保する必要がある

前述のとおり、県は消防や警察、自衛隊等と異なり、現場活動を行う実動部隊を保有していないため、県が訓練を主催し、関係機関を巻き込むことで、関係を構築し、いざという時に備える必要

3. 国民保護実動訓練とは⑪

事業の実施手順

- 
- ①共催市町村と会場の決定
 - ②シナリオ案（訓練企画案）の作成、関係機関での意見交換
 - ③シナリオの精度向上のための会議開催
 - ④現場の状況に沿った会場配置などの決定
 - ⑤設営業者との契約、会場配置に関する調整
 - ⑥県議会議員など来賓者の招待
 - ⑦ここまでの調整結果を整理したマニュアルの作成、各機関への説明
 - ⑧訓練当日の運営に携わる県職員への説明会
 - ⑨**訓練当日の運営**
 - ⑩振り返り会議の開催と次年度の準備

4. 苦勞したこと



業務を行う中での苦勞について、ご説明します。

4. 苦勞したこと①

苦勞したこと



専門知識の欠如

このような事案の場合、消防は、
発災現場となった建物をホットゾーンとし、
ウォームゾーンは付近にて検知を実施した上
で決定します。

その後、要救助者の容態や汚染に応じて除染
方法を決定し、程度の高い者は水的除染の後、
コールドゾーンへ搬出します。



4. 苦勞したこと②

苦勞したこと

各機関の意識の相違

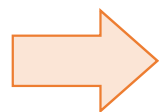


爆発物や銃器を想定した訓練をやりたい



銃器の使用される現場での安全確保が課題

模造銃でも、公開訓練では使用できない



今回の訓練は銃器ではなく、刃物の想定としませんか

4. 苦勞したこと③

苦勞したこと

直営による業務



会議等の
日程調整



訓練シナリオ
マニュアル
の作成



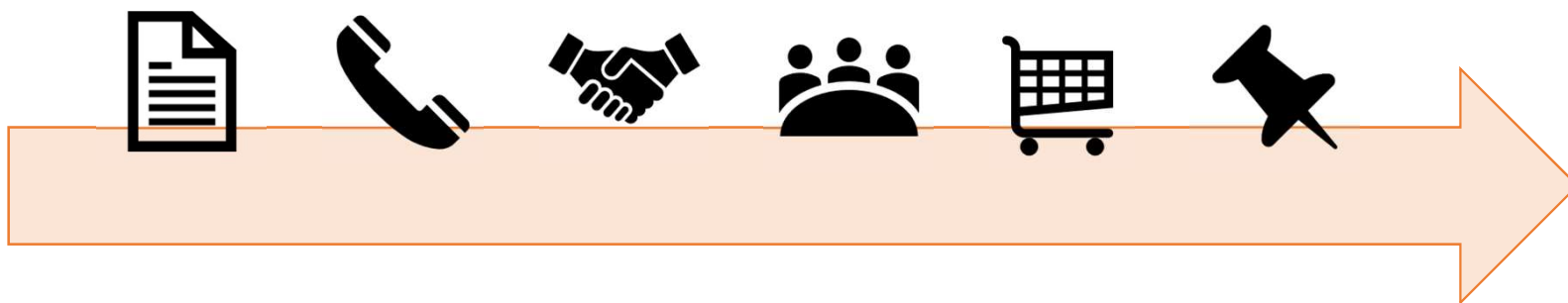
訓練参加
の交渉



4. 苦勞したこと④

苦勞したこと

長期間に渡る準備



5. 必要な能力



業務に必要な能力について、ご説明します。

5. 必要な能力①

必要な能力

企画・調整能力



積極的な情報収集と
相手の立場でメリット・デメリットを考える姿勢。

5. 必要な能力②

必要な能力

法令解釈能力



県や各機関の役割などを確認する際、根拠を求める。

5. 必要な能力③

必要な能力

資料・文書作成能力



得られた情報を整理して、わかりやすくアウトプット。

5. 必要な能力④

必要な能力

積極性



様々なことに関心を持ち、積極的に業務にあたる。

6. 魅力



国民保護実動訓練に係る業務の魅力について、ご説明します。

6. 魅力①

国民保護実動訓練に係る業務の魅力

埼玉県ならではの経験！



- ・ 国との共同で行わないため、県の実施したい内容で訓練ができる。
- ・ 消防、警察、自衛隊などの複数機関が参加する形態の実動訓練を主催できる。
- ・ 民間企業では、なかなか経験できない業務。
- ・ 自ら訓練を企画し、多くの関係機関と調整して訓練を実施する**達成感**。

6. 魅力②

国民保護実動訓練に係る業務の魅力

1つの業務で様々な能力や知識を獲得できる！



- ・ 訓練企画案の作成、関係機関との調整、会議や案内状などの資料作成能力、設営業者との契約に関する知識など 公務員として役に立つ能力が獲得できる。
- ・ 消防、警察、自衛隊など他機関が主催する訓練に参加することで、他機関の活動内容の知識も獲得できる。

7. 目標とする埼玉県像



危機管理課の業務を通じて目指す埼玉県について、ご説明します。

安心・安全な埼玉県



8. 最後に



覚えておいてほしい言葉と啓発です。

8. 最後に

—— 危機管理の要諦は

想像力と準備である

